

令和6年中泊町教育委員会4月定例会会議録

日時 令和6年4月30日（火）

午前10時00分

場所 中泊町役場2階 委員会室2

【議事日程】

開会

- 1 会議録署名委員の決定
- 2 会期の決定
- 3 議案第23号 中泊町社会教育委員の委嘱について
- 4 議案第24号 令和6年度中泊町オンライン学習通信環境整備費補助金交付要綱の
制定について
- 5 報告第3号 令和5年度管内中学校生徒の進路状況について
- 6 報告第4号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 7 その他

閉会

【出席委員】

教育長 鈴木 信也、教育長職務代理者 宮越 寛、委員 東山 綾子
委員 角田 龍二

【欠席委員】

委員 佐井川 智道

【説明のため出席した職員】

教育課長 田中 綾人、課長補佐 宮越 敏宜、課長補佐 白崎 春樹

【署名委員】

委員 宮越 寛、委員 東山 綾子

(午前 10 時 00 分 開会)

○教育長 定刻となりました。それでは、ただいまの出席委員数は 4 名です。定足数に達していますので、これより令和 6 年中泊町教育委員会 4 月定例会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付されているとおり、2 議案、2 報告、その他となっております。

日程第 1、「会議録署名委員の決定」を行います。会議録署名委員は、会議規則第 20 条第 3 項の規定に基づき、宮越 寛 委員、東山 綾子 委員を指名します。

日程第 2、「会期の決定」を議題にします。お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 「異議なし」と認めます。したがって、本定例会の会期は、本日 1 日と決定しました。

＜議案第 23 号＞

○教育長 これより「議事」に入ります。

日程第 3、議案第 23 号「中泊町社会教育委員の委嘱について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第 23 号「中泊町社会教育委員の委嘱について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

社会教育委員は、社会教育法第 15 条で市町村に置くことができると規定され、中泊町社会教育委員設置条例に基づき従来設置しております。昨年 4 月の定例会でご承認いただき、令和 5 年 5 月 1 日から 2 年間の任期で委嘱しておりましたが、令和 6 年度教職員定期人事異動により、委員の 1 人である黒沢護武田小学校長が異動となったため、後任の委員を委嘱するためにお諮りするものです。

後任の委員は、校長会からの推薦により、同じ武田小学校の校長である鎌田健吾氏であります。なお、任期は前委員の残任期間となり令和 7 年 4 月 30 日までとなります。

同氏は若い頃に野球指導の経験もあり、町民にも親しまれていることから適任であると存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 それでは議案第23号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

<議案第24号>

○教育長 日程第4、議案第24号「令和6年度中泊町オンライン学習通信環境整備費補助金交付要綱の制定について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第24号「令和6年度中泊町オンライン学習通信環境整備費補助金交付要綱の制定について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

本要綱についてですが、GIGAスクール端末が1人に1台配備されている中で、家庭において端末を使った学習ができる通信環境を等しく整備することを目的に、令和3年度から毎年、通信環境が整備されていない保護者に対して通信機器の整備に係る費用の補助をしており、その令和6年度用の交付要綱になります。

内容は従前とほぼ変更はなく、第5条の規定により、補助額は2万円を上限に機器購入費の2分の1を補助することとしています。

以上、本議案のご説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○宮越委員 オンライン学習のタブレットを落したりなどで全国的に故障が多く、修理代が負担になっているとのことで、保険とか掛けているものなのか。それと中泊町の状況はどうか。

○教育課長 まず1点目、保険は掛けておりません。壊せばそのまま修理代がかかるということなんですけれども、毎年若干予算を確保し直しております。ただ、児童生徒数が減ったり、台数が余ってきているので、それを故障したものに充てて必要なときに修理をする状況になっています。

○教育長 他に何かありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 それでは議案第24号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

<報告第3号>

○教育長 日程第5、報告第3号「令和5年度管内中学校生徒の進路状況について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 報告第3号「令和5年度管内中学校生徒の進路状況について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

公立高校進学が34人、私立高校その他が21人となっています。また、西北五管内への進学は44人、県内外その他で11人となっております。

以上、報告といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

○宮越委員 中里高校が廃校になり小泊地域の進学する生徒は、下宿とか通学とかどのような状況になっているか把握してますか。

○教育課長 教育委員会としては把握していませんが、聞いたところによると通学が多いことです。今年から下宿する生徒にも町から補助金を出すことになりましたので、補助金を利用して下宿している生徒もいるかもしれません。

○教育長 他に何かありますか。

(なしの声あり)

<報告第4号>

○教育長 日程第6、報告第4号「令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 報告第4号「令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」ご説明差し上げます。別紙でお配りしている㊟の資料1ページ目をご覧ください。

当初で申請のあった 97 件について、一定の基準で審査した結果、小学校 52 件、中学校 41 件、合計 93 件を認定とするものです。なお、小学校では 2 件、中学校には 1 件、要保護世帯が含まれております。

なお、差し引き 4 件は却下とするものであり、小学校 3 件、中学校 1 件となります。

2 ページ目をご覧ください。

各学校の認定件数内訳についてはご覧のとおりです。就学援助を受けている割合は、小学校 18.91%、中学校 23.03%、合計で 20.53%となっています。右下の表が昨年度との比較になりますが、件数にして 20 件、割合では 3.36%の減となっております。

個別の事情については個人情報となるためご紹介は差し控えさせていただきますが、大半の場合は、町民税非課税世帯であるか、児童扶養手当受給世帯の申請です。なお、「生活状態が悪い」として申請のあった家庭については所得状況を調査し、所得制限額を下回っていれば認定としております。

以上、本議案のご説明といたします。よろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

<その他>

○教育長 日程第 7、その他として、何かありますか。

①「令和 6 年度の児童生徒数について」

- ・小学校全体で 275 人（昨年度比較△18 人）
- ・中学校全体で 178 人（昨年度比較△2 人）
- ・小・中学校全体で約 4.23%の減

②「令和 6 年度事務分担表、組織図、緊急時連絡先一覧表について」

- ・社会教育係と社会体育係を統合して「生涯学習係」とした。
- ・生涯学習係に体育センター・運動公園の管理業務、公民館教室・サークル、高齢者教室、武田・内潟公民館の管理業務を追加

③今年度の重点取り組み事項

1. メタバースによる英語教育

昨年度、薄市小学校で始めた教育を令和 7 年度から全校での実施を予定

2. 公設塾の充実

今年度から小学4年生からに拡充、中学3年生で習熟度別（基礎コース&応用コース）のクラスを設け内容を充実

3. プログラミング学習実施

今年度は大阪信愛学院の協力により、武田小学校でプログラミング学習の実践を行う。令和8年度から全校展開の予定。

4. 部活動地域移行

昨年度、検討委員会を3回開催、一部の部活について土日の地域移行がされた。

5. 理科教育設備

県から内定を受け補助金申請に向けて書類を整備し、交付決定が出たら事業着手。

6. 義務教育学校開校に向けての検討委員会設置

令和11年度義務教育学校開校に向け、今年度は中里中学校校舎の耐力度診断等を行う。同時並行でソフト面（教育課程・科目設定、部活動、通学体制、教職員配置・人事、地域の関わり、PTA組織、小中交流行事など）の検討も進める。

7. パルナス大規模改修

今年度から2年間をかけて、大規模改修する。今年度は、空調入替、ホール吊り天井改修、舞台吊り物ワイヤー・ロープの交換など予定。

8. 教職員の働き方改革

働き方改革に資する事業に対し県が補助金を交付する（町は最大250万円、補助率1／2）。統合型校務支援システムの導入を検討中。

9. 管理運営規則等の改正

令和11年度の義務教育学校開校を見据え、各校の通信票作成回数や長期休業日などの統一を考えている。また、家庭の日を導入することも検討。

10. 情報発信強化、町HPの積極活用、ICT教育充実

昨年度、各学校で作成したホームページをより積極的、効果的に使っていく。また、ICT支援員も配置し、授業の充実が図られるよう情報共有・連携してICT教育の推進するよう指示した。

11. 学校給食費無償化

10月から実施。

12. こども学園での町民文化祭開催

昨年度の課題（芸能発表の演目数過多、駐車スペース確保、テラス活用、学園祭

と文化祭の一部行事融合、控室確保・教育相談室活用など）をふまえ、さらに充実した企画を検討。

④令和6年度中泊町立小・中学校節電の取組について

・地球温暖化対策推進本部会議の取り組みで、学校も協力してもらおう。

○宮越課長補佐 5月の定例会は5月24日（金）11:00を予定しています。

○教育長 他によろしいですか。

（なしの声あり）

○教育長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これをもって、令和6年中泊町教育委員会4月定例会を閉会します。

（午前11時08分 閉会）

署 名

中泊町教育委員会会議規則第20条第3項の規定により、ここに署名する。

令和6年 月 日

教 育 長 鈴 木 信 也

署 名 委 員 宮 越 寛

署 名 委 員 東 山 綾 子

会議の書記

中泊町教育委員会

教育課課長補佐 宮 越 敏 宜